## 仕様書

- 1 契約件名総合感冒薬ほか66点買入
- 2 品目・数量別紙1のとおり
- 3 納入場所 別紙1、別紙2のとおり
- 4 納入期限 令和5年12月28日
- 5 支払条件

完了払い

履行完了後、請負者が発行する適法な請求書を受理してから30日以内に指定金融機関口座へ振り込む。

- 6 その他
  - (1)納入に要する費用は、本契約に含むものする。
  - (2) 同等品を選定する場合は、見積書提出前に承認を得ること。
  - (3)本件は、「船員法施行規則第五十三条第一項に掲げる船舶に備え付ける医薬品その他の衛生用品の数量を定める告示」により、船舶に備え付ける医薬品が含まれるもので、船長等の証明が必要な医薬品等があれば、早期に担当官に連絡のうえ調整を図ること。
  - (4)納入場所毎に納品書を同梱すること。
  - (5) 当庁が指定する検査職員の検査合格をもって履行完了とする。
  - (6) 本仕様に疑義が生じた場合は、担当者の指示に従うこと。
- 7 担当者

第五管区海上保安本部 経理補給部 補給課 竹野 TEL: 078 - 391 - 6555 (内線 2256)